

平成28年度第3回京都府認知症疾患医療センター連携協議会 摘録

■日 時 平成29年2月27日（月）16:30～18:00

■会 場 京都府医師会館 601会議室

■出席者 別紙のとおり

■内 容

1 開会

定刻により、事務局が開会を宣言。委員長である健康福祉部長が挨拶。

2 報告事項

(1) 平成29年度京都府認知症関係予算案について

事務局から、平成29年度京都府認知症関係予算案について説明

(2) 京都式オレンジプランの評価及び改定について

事務局から、平成29年度に最終年を迎える京都式オレンジプランについて、評価及び改定を行う予定である旨説明し、認知症疾患医療センターへ協力を依頼

(3) 改正道路交通法の施行について

京都府警察本部運転免許試験課から改正道路交通法の概要について説明

京都府医師会から日本医師会及び京都府医師会の対応を説明

3 意見交換

基幹型センター成本医師の進行により、認知症疾患医療センターの事業評価について各センターによる意見交換を実施

外来件数に係る新規受診者の紹介元等の内訳データ収集について

<意見>

- ・新規受診者の紹介元はデータ収集し、統計を取っている。
- ・外来件数について、精神科及び神経内科の患者から認知症患者の数のみを集計していたが、紹介元等内訳の集計は現在の業務方法では作業量が多くなり、業務整理が必要。

自病院への認知症疾患に係る入院件数データ収集について

<意見>

- ・センターを介することなく身体合併症で入院した患者について、看護師がカルテに認知症と記載することがあるが、せん妄の場合もあり正確性に欠ける。
- ・身体合併症での入退院はセンターを介さない場合があり、把握しきれていない。

初診までの待機日数のデータ収集について

<意見>

- ・家族が受診同行できる日を予約されるため、受診までの日数は単純に病院が受診に応じられない日数ではない。本来は1～2週間あれば受診できる。
- ・実際に予約から受診に要した日か、予約時に伝えた日数か整理が必要。BPSD対応等で緊急入院する場合もある。

精神科・神経内科での外来・鑑別診断の実態把握について

<意見>

- ・センターの指定は病院を対象としている。身体合併症でなく、少なくとも、認知症を目的として診断治療している場合は、神経内科で対応している実態もセンターとして把握すべき。

その他

<意見>

- ・認知症重症度を把握する指標について、たたき台ではCDRとされているが、使用できる指標は複数あり調整する必要がある。
- ・他科でBPSD対応ができていないにも関わらずセンターへ相談がない場合もあり、院内連携が課題。

今後下記について整理する

- BPSD対応に伴う受診と鑑別診断を目的とした受診に係る数値の集計方法
- 待機日数の統計を取るか、取る場合の日数の計算方法
- 身体合併症による入院の把握

4 その他

(1) 京都府若年性認知症支援体制案

事務局から、若年性認知症支援コーディネーター設置に係る、京都府若年性認知症支援体制案について説明し、圏域支援ネットワーク構築の協力を依頼

(2) 若年性認知症支援に係る調査の実施について

事務局から、来年度、若年性認知症支援のために、若年性認知症の方やサービス体制の実態把握調査を行う予定である旨説明し、認知症疾患医療センターへ協力を依頼

(3) 認知症疾患医療センター運営事業

事務局から、国実施要綱が改正される予定である旨説明